

## 研修医の医療安全について

### 1. 基本的に厳守すべきこと

- ・ 指導医への報告、連絡、相談を徹底すること
- ・ 上記なく自己判断のみで診療行為を行わないこと
- ・ 本院での医療事故対策（リスクマネジメント、インシデント報告）を理解し実行すること
- ・ 指導医のみならず、患者、家族、医療従事者（看護師、薬剤師、管理栄養士、技師、クラークなど）ともコミュニケーションを十分とり、相互理解を図ること

### 2. 研修医が行ってよい処置・処方について

#### 全科共通項目

【初期研修の経験項目にあり、自ら行う経験が必要なもののみ掲載】

研修医は研修する診療科ごとに、いずれの項目を実施する場合にも自らの習熟度に応じて、指導医の内諾を得ておく必要がある。

記載のない項目については、各診療科の指導方針を仰ぐこと。

## A. 研修医が単独で行って良いこと

(ただし、各診療科の研修初期や自信のない場合、また疾患への悪影響、患者への不利益が予想される場合には指導医と必ず連絡を取り、指導医の監督下で行うこと)

### ◆「基本的な身体診察」

- ・ 全身の視診・打診・聴診・触診（乳房の診察や泌尿・生殖器の診察（産婦人科的診察を含む）を行う場合は、指導医あるいは女性看護師等の立ち会いのもとに行うこと）
- ・ 簡単な診察器具（打鍵器、血圧計など）を用いた診察

### ◆「基本的な臨床検査」

- ・ 耳鏡、鼻鏡、検眼鏡による診察
- ・ 一般尿検査
- ・ 便検査（潜血・虫卵）
- ・ 血算・白血球検査
- ・ 心電図（12誘導）
- ・ 動脈血ガス分析
- ・ 血液免疫生化学的検査
- ・ 超音波検査（経胸壁心臓超音波検査・腹部超音波検査等非侵襲的なものに限る）

### ◆「基本的手技」

- ・ 体位変換、移送
- ・ 皮膚消毒、外用薬の貼付・塗布
- ・ 気道内吸引・ネブライザーの実施
- ・ 採血法（静脈血）
- ・ 注射法（皮内、皮下、筋肉、点滴、静脈確保）の実施
- ・ 胃管の挿入と管理
- ・ 尿道カテーテルの挿入と抜去

### ◆「医療記録」（いずれも指導の下で行い、自ら行う経験が必要）

- ・ POS（Problem Oriented System）に従っての電子カルテ記載とその管理
- ・ 処方箋、指示箋の作成とその管理（輸血オーダーを除く）
- ・ 診断書、死亡診断書、死体検案書、その他の証明書の作成とその管理
- ・ CPCレポートの作成と症例呈示
- ・ 紹介状と紹介状への返信の作成およびその管理

## B. 原則的に指導医の監督下でなければ行わないこと

### ◆「基本的な臨床検査」

- ・ 血液型判定・交差適合試験
- ・ 細菌学的検査・薬剤感受性検査（検体の採取、グラム染色など）
- ・ 肺機能検査・スパイロメトリー
- ・ 負荷心電図
- ・ 髄液検査
- ・ 細胞診・病理組織検査
- ・ 内視鏡検査
- ・ 超音波検査（経胸壁心臓超音波検査、腹部超音波検査等非侵襲的なものは除く）
- ・ 単純X線検査
- ・ 造影X線検査
- ・ X線CT検査

### ◆「基本的手技」

- ・ 気道確保の実施
- ・ 気管挿管の実施
- ・ 人工呼吸（バッグ&マスクによる徒手換気を含む）の実施
- ・ 胸骨圧迫の実施
- ・ 除細動の実施
- ・ 圧迫止血法
- ・ 包帯法
- ・ 採血法（動脈血）の実施
- ・ 注射法（中心静脈確保）の実施
- ・ 抗悪性腫瘍薬の溶解と投与
- ・ 穿刺法（腰椎）の実施
- ・ 穿刺法（胸腔、腹腔）の実施
- ・ ドレーン、チューブ類の管理
- ・ 局所麻酔法の実施
- ・ 創部消毒とガーゼ交換の実施
- ・ 簡単な切開・排膿の実施
- ・ 皮膚縫合法の実施
- ・ 軽度の外傷、熱傷の処置

### ◆「医療記録」

- ・ 処方箋、指示箋の作成とその管理（輸血オーダー）